

## 甲斐市議会総務教育常任委員会会議録

1. 開催日時 平成30年2月16日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（7名）

委員長	長谷部 集 君	副委員長	滝川 美幸 君
	松井 豊 君		斉藤 芳夫 君
	有泉 庸一郎 君		内藤 久歳 君
	保坂 芳子 君		

### 欠席委員（なし）

### 傍聴議員（6名）

横山 洋介 君	五味 武彦 君
金丸 寛 君	小澤 重則 君
清水 正二 君	藤原 正夫 君

---

### 説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	内藤 博文 君	総務部長	三井 敏夫 君
市民部長	望月 映樹 君	生活環境部長	小田切 聡 君
教育部長	生山 勝 君	秘書政策課長	丸山 英資 君
企画財政課長	横森 貴志 君	総務課長	石合 雅史 君
人事課長	高鳥 悟 君	防災危機管理課長	長谷川 秀明 君
市民窓口課長	山岡 広司 君	市民活動支援課長	白神 忠広 君
学校教育課長	内藤 和彦 君	スポーツ振興課長	梅原 剛 君
図書館長	保坂 和也 君	総合政策係長	大木 康 君
財政係長	宮本 裕 君	人事係長	瀧波 秀彰 君

防災減災係長	広瀬 修 君	消防防犯係長	樋川 浩一 君
届出窓口係長	山田 久美 君	証明窓口係長	二宮 千栄 君
指 導 監	坂本 公彦 君	学 事 係 長	高野 悦夫 君
教育指導係長	中村 忠廣 君	スポーツ推進 係 長	望月 新路 君
総務係長	坂本 和代 君		

---

#### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	岩下 和也	書 記	輿石 文明
書 記	有野 恵里		

#### 内容

- 1 蕪崎警察署の移転事業について（防災危機管理課）
- 2 甲斐市職員の育児休業等に関する条例の一部改正の概要について（人事課）
- 3 甲斐市マイナンバーカードを利活用した証明書等のコンビニ交付サービスの開始について（市民窓口課）
- 4 子どもの生活アンケート調査結果について（学校教育課）
- 5 竜王図書館の開館時間延長（試行）について（図書館）
- 6 その他

開会 午前 9時28分

○書記（輿石文明君） 改めまして、おはようございます。

ただいまから総務教育常任委員会を始めさせていただきます。

本日の委員会は、初めに、委員長より挨拶をいただきまして、委員長の進行により進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の2、委員長挨拶、長谷部委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 改めまして、おはようございます。

ご参集ありがとうございます。

2月定例会前の委員会ということでお集まりをいただいております。旧暦で言いますと、きのうが大みそかで、きょうがお正月ということでございまして、全国的にも中国系の観光客の方が大勢いらしているということらしいです。旧暦でもお正月を迎えますと、めっきり春めいてきまして、きのうも非常に暖かい日でありましたけれども、またもうしばらく寒い日が続くということですので、お体のほうには気をつけていただいて、無事に定例会を行えるように、よろしくお願いいたしますと思います。

本日、案件が幾つもありますので、また皆様方のご協力いただいて、スムーズに進行できますよう、よろしくお願いいたします。

以上で挨拶といたします。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、これより総務教育常任委員会を開会いたします。

---

○委員長（長谷部 集君） なお、本日は、委員外議員の傍聴を許可しておりますので、ご了承を願います。

質疑は、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質疑は、さきの申し合わせのとおり、会派の割り当て人数により行います。質問は1問とし、再質問は1回までとします。

それでは、これより次第の3、内容に入ります。

(1) 蕪崎警察署の移転事業について、担当より説明をお願いします。

長谷川防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） お疲れさまです。

防災危機管理課から蕪崎警察署の移転事業についてご報告をさせていただきます。

委員会資料の1ページをお願いいたします。

蕪崎警察署の移転事業につきましては、山梨県警察本部が主体となり、私ども防災危機管理課が協力して進めているところであります。平成29年度における経過でありますけれども、6月定例県議会において、用地取得等に要する予算措置を行い、翌月の7月に税務署協議を済ませ、8月から地権者等との用地交渉を行いました。相続登記が必要な土地もございましたけれども、12月までには計画地全ての土地の売買契約を締結したところであります。また、9月以降造成設計、建築設計及び地質調査の業務委託をあわせて行ったとのことでありま

ります。今後山梨県警察本部では、平成30年度以降に造成工事、建築工事を順次行うなど、平成32年度末の完成を目指して事業を進めていく予定であります。

以上、蕪崎警察署の移転事業等についてご報告をさせていただきました。よろしくお願いをいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで委員並びに職員の皆様に申し上げます。質問は一問一答とし、また、質問、答弁は簡潔明瞭にさせていただけますようお願い申し上げます。

それでは、委員より質疑がありましたらお願いします。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今、県警本部に協力という説明があったんですけれども、当然これは県の事業なので、市がかかわることでは余りないと思うんですけれども、この事業に関する市との距離感というか、どんな形でもって関与していくのか、その辺をちょっと。

○委員長（長谷部 集君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 29年度におきましては、用地交渉が主体というふうな形の中で、地権者との交渉につきましては、県警だけで行ったところもありますけれども、私ども職員が同行して伺ったところもございます。その辺は特に相続関係とか、ちょっと課題のあるようなところについては一緒に伺ったりというようなことをしております。

また、手続というんですか、交渉に伴いまして農振の除外とか、そういった個別問題があるような課題がある方もありましたので、そういった方のちょうど地権者の方と役所との中に入ってサポートしたというような状況でございます。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それでは、先ほどの話になると思うんですけども、警察署の命名というか、そのことについては市はどんな形で関与できるのか。一方的に県のほうで決めるのかと、その辺のところはどんなぐあいになったか。

○委員長（長谷部 集君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 新しい警察署の名称につきましては、現在山梨県警のほうで検討中というようなことですが、県警のほうで決定をしていくというふうな話を伺っております。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 県警で決定はするんですけども、それに関して市が意見を言えるのか。要望とか、そういうものについて関係できるのか、その辺のところはどんなぐあいですか。

○委員長（長谷部 集君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 12月の議会でもお話があったかと思っておりますけれども、条例、規則に沿って県警のほうで命名するというような形でありまして、特に市のほうからは、個別にはちょっと話はさせていただいている部分はありますけれども、特に表立って要望とか、そういった形をするということは考えておりません。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 三井部長。

○総務部長（三井敏夫君） ただいまのご質問について補足させていただきます。

一般質問でもお答えいたしましたとおり、署の名称につきましては法令で定められてございます。いわゆる管轄する市町の主なものを冠するというふうに決まっていますので、我々といましては、管轄する主なと言われましても、立地が甲斐市でございますので、甲斐警察署になるんじゃないかということでは思っておりますが、確約はいただいておりますので、早急に名称について確認をして、また皆様にご報告したいと思っておりますので、ご理解をお願いします。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ありませんか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） この葦崎警察署の移転事業については、さっきいつごろでしたか。かなり前に1回地元の説明会、まだ完全に決まらないような状況の中でやった経緯がありますよね。その後はもう余り説明会みたいなものはたしかやってないですよね。一番ちょっと気になるのは、いろいろな議会とか、我々は承知しているんだけど、一般の市民の方にはまだ何か周知がちょっと不足ぎみなどところがあるんです。いまだにどこに警察署が、竜王のレッツの跡だとか、まだいまだにそんなことを言っている向きもありますんで、ぜひこの辺は29年度における経過を見ますと、用地も契約も済んで、もう完全にスタートしているわけですよね。だから、この辺の周知をもっと市民の方にやっていただけるようお願いしたいんですけども、どんなものでしょうかね。

○委員長（長谷部 集君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 委員さんのおっしゃるように、まだその辺は周知を図っていきたいと思っております。山梨県警のほうとの打ち合わせの中で、30年度補正対応になりますけれども、造成工事をやっていくというふうな予定になっておりますけれども、その前に住民説明会を考えているというふうな話を伺っておりますので、その辺にあわせまして住民の方にも周知をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

○委員（有泉庸一郎君） はい、よろしく申し上げます。

○委員長（長谷部 集君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 30年2月までに地質調査の業務委託を発注するという意味ですね、これは。もう発注されてしているということですね。ここは非常に低いというか、液状化もある。それから、地盤も非常に低いところになる。要するに水害云々のことが非常に懸念される場所です。民間の商店云々は自分の責任の範疇だろうと思うんですけども、こういういわゆる俗に言う大切な施設が西消防署と同じように、やっぱりいざというときに発揮できないような設計だと困るんで、当然県も考えてはいるとは思いますが、私、あの辺をいろいろ調べてみると断層もある、あるいは低地だということと、液状化の現象と、非常に難しい場所なんですよ、実はね。その辺のことをやっぱり市としても当然考慮に入れた形の設計にしてもらわないと、やっぱりというふうに私は思いますけれども、その辺のこともやっぱり造成の設計もハヤテさんということですし、甲斐市としてもやっぱりその辺は十分認識した上で設計に反映してもらいたいというふうに要望しておいてください。お願いします。

○委員長（長谷部 集君） 要望でよろしいですか。よろしく申し上げます。

そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ほかになれば、委員の質疑を終了し、続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

横山議員。

○議員（横山洋介君） 今双葉分署がありますね、旧中央銀行の双葉支店。あそこを県が持っているのか、借りているのか、ちょっとそこの状況がわからないのですが、今後どういうふうにしていくかということは伺っていますか。

○委員長（長谷部 集君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 今現在双葉分署のある建物は中銀さんの建物で借りているというふうなところになっております。新しい警察署を建築した場合には、双葉分署のほうは閉庁するというふう聞いております。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で葦崎警察署の移転事業についてを終わります。

続いて、防災危機管理課関係のその他を行います。

当局より何かありましたらお願いします。

長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 防災危機管理課からその他ということで、甲斐市地域防災計画の見直しにつきましてご報告をさせていただきます。

1月11日開催の総務教育常任委員会におきまして、甲斐市地域防災計画の見直しにつきましてご説明をさせていただき、議員の皆様から計画修正案に対するご意見、提言がございましたら、1月31日までに配付させていただきました様式により防災危機管理課へ提出をいただきますようお願いをいたしました。

また、パブリックコメントを1月16日から2月9日までに実施いたしましたけれども、議員の皆様並びに市民の方々からのご意見等はございませんでしたので、ご報告をさせていただきます。

以上、防災危機管理課から甲斐市地域防災計画の見直しについてご報告をさせていただきました。よろしくお願ひいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

委員より質疑がありましたらお願ひします。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、以上で報告に対する質疑を終わります。

次に、委員より防災危機管理課関係でお聞きしたいことがありましたらお願ひします。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 直接関係あるかどうかちょっとわからないんですけども、双葉西保育園の整備計画というのが今話題というか、話になっているんですが、あそこ、皆さんもご存じのように、一時避難場所になっているわけですね。今度整備して、いろいろだどんなような整備をする計画になるのかわからないんですけども、その計画、設計なんかには防災危機管理課としてはどのように携わっていくつもりでおられます。

○委員長（長谷部 集君） 三井部長。

○総務部長（三井敏夫君） ご質問にお答えします。

双葉西保育園につきましては、市としても大きな事業でございますので、当然私のほうもその事業のお話には入らせていただいております。その中でポンプ小屋もあることですので、今後地元の消防団、防災危機管理課はもちろんでございますが、地元の消防団等と協議を進めて、よりよい形での整備を進めてまいりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○委員（有泉庸一郎君） よろしくお願ひします。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

そのほか委員より何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

以上で防災危機管理課関係、その他を終了いたします。

ここで職員入れかえのため暫時休憩をいたします。



休憩 午前 9時44分

再開 午前 9時45分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

続いて、（2）甲斐市職員の育児休業等に関する条例の一部改正の概要について、担当より説明をお願いいたします。

高鳥人事課長。

○人事課長（高鳥 悟君） お疲れさまでございます。

人事課から2月定例会に提出いたします条例の一部改正について説明をさせていただきます。

資料の2ページをお願いいたします。

甲斐市職員の育児休業等に関する条例の一部改正の概要となります。

条例の一部改正の理由につきましては、人事院規則の中の職員の育児休業等という規定について一部改正が行われたため、所要の改正を行います。

今回の改正は、育児休業の再取得、再延長、また育児短時間勤務の再取得に係る特別な事情に新たな内容を1つ加えるものでございます。現在、特別な事情に規定されている内容は3つございまして、1つ目は、配偶者が負傷または疾病により入院をした場合、2つ目は、配偶者と別居した場合、3つ目は、その他予測のできなかった事情が生じた場合となっております。

新たに加える内容につきましては、保育所等への待機状態ということでございますが、規定では保育所等における保育の利用を希望し、申し込みを行っているが、当面その実施が行われない場合というものになっております。

詳しい内容につきましては、2月定例会におきまして説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） これは29年4月に既に人事院で施行されて、今回甲斐市では改正して30年の4月ということなのですが、実際にこういうことで困っている職員の方とかという状況というのは、待機あるんでしょうか。また相談されたりなんかしていますか。この1年でしょうけれども。

○委員長（長谷部 集君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 現在育児休業を取得している職員は8名ございますけれども、そういう状況は聞いておりません。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、以上で委員の質疑を終了し、続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で甲斐市職員の育児休業等に関する条例の一部改正の概要についてを終わります。

続いて、人事課関係のその他を行います。

当局よりありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） 次に、委員より人事課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

ないようでありますので、以上で人事課関係、その他を終了します。

引き続き総務課関係のその他を行います。

当局よりありましたらお願いいたします。

石合総務課長。

○総務課長（石合雅史君） おはようございます。

総務課から2月の定例議会に提出いたします補正予算ほかにつきまして報告をさせていただきます。

一般会計歳出におきまして、一般管理費のうち総務課が所管しております国際交流事業及

び竜王庁舎駐車場管理事業、財産管理費のうち竜王庁舎維持管理事業及び公用車維持管理事業、また選挙費のうち衆議院議員選挙職員費及び衆議院議員選挙執行事業につきましては、事業の終了や決算見込みなどにより減額補正を予定しております。

また、情報管理費において国の補助金交付額等の決定に伴い財源更正を行います。

歳入では、個人番号制度運用に伴うシステム整備費に係る厚生労働省及び総務省からの補助金額の増額、また県道工事に伴い光ケーブルの移設費用に対する山梨県からの補償費の増額を、衆議院議員選挙経費の精算に伴い選挙委託金の減額補正を予定しております。

なお、2月27日に入札執行を行う敷島小学校大規模工事2工区につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分の範囲を定める条例第2条に規定する予定価格に該当するため、落札の際は契約案件として追加議案の提出を行う予定であります。

補正予算及び契約案件の詳細につきましては、常任委員会等の審議の際にご説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

本件は定例会の案件でございますので、質疑は省略いたします。

次に、委員より総務課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、以上で総務課関係、その他を終了します。

ここで職員入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時52分

再開 午前 9時53分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

続いて、（3）甲斐市マイナンバーカードを利活用した証明書等のコンビニ交付サービスの開始について、担当より説明をお願いします。

山岡市民窓口課長。

○市民窓口課長（山岡広司君） 改めましておはようございます。お疲れさまです。

それでは、常任委員会の資料の3ページをお願いしたいと思います。

甲斐市マイナンバーカードを利活用した証明書等のコンビニ交付サービスの開始についてご説明をさせていただきます。

前回7月の常任委員会におきまして、コンビニ交付の導入についてということでご説明をさせていただきました。今回は具体的に開始日等を決めまして、稼働までのスケジュールということでご説明をさせていただきます。

まず、概要ですけれども、コンビニ交付の開始につきましては、平成30年の5月30日水曜日を予定させていただきます。

次に、コンビニ交付の内容でございますが、交付できる証明書につきましては、住民票の写し、印鑑登録証明書、所得課税証明書となり、いずれも300円という手数料で行いたいと思います。

なお、市の手数料条例によりまして、手数料が免除になる場合がありますが、コンビニ交付サービス利用につきましては証明書免除になりませんので、その辺また周知徹底をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

稼働時間につきましては、午前6時30分から午後11時までとさせていただきます、年末年始、12月29日から1月3日、またメンテの関係でメンテ時につきましては利用できないということでもよろしくお願いをします。

次に、利用できるコンビニ店につきましては、セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルKサンクス、ミニストップの5店舗と、今回イオンも追加をさせていただき、なお、コンビニにキオスク端末、マルチコピーがあるコンビニが使用できるということになっております。

本市の方針ですけれども、自動交付機の更新に合わせ、マイナンバーカードの多目的利用並びに市民サービスに資するため、コンビニ交付を実施します。自動交付機につきましては、平成30年12月で保守委託料が終了し、平成32年3月まで併用を考えておりましたけれども、マイナンバーカードの普及、また自動交付機の老朽化によりましてふぐあいが多く発生しているということも考慮させていただき、保守委託の終了する平成30年、12月をもって終了を考えておりますので、よろしくお願いをします。

今後自動交付機の廃止につきましては、広報紙、ホームページ等で周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

次に、経費につきましては、平成30年度当初予算に411万4,000円を計上させていただいております。

主な内容につきましては、システム利用の保守料、地方公共団体情報システム機構への運営費負担金、事業者への手数料、これはコンビニ店になりますけれども、1件当たり115円の件数ということで支払いをさせていただきたいと。そちらの経費を載せさせていただいております。以上が主な経費となっております。

続きまして、最後になりますけれども、稼働までのスケジュールということで、本日総務教育常任委員会に説明をさせていただき、2月の定例会におきまして委員間条例の一部改正ということで上程をさせていただきます。その後、3月の広報紙やホームページへ掲載をさせていただき、また窓口のPRを行っていきたいと思います。その後、実店舗による交付の確認を行いまして、5月30日、チャレンジデー開催日に合わせまして開始のほうをさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。その後、開催後は12月の自動交付機サービス終了に向けまして、またコンビニ交付のPRも兼ねまして周知徹底を図っていきたいと思いますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

以上、コンビニ交付の開始につきましての説明とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

これより委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 現状の自動交付機が年間に大体どのぐらいの利用収入になっていますか。

○委員長（長谷部 集君） 山岡課長。

○市民窓口課長（山岡広司君） 年間の自動交付機、平成29年の件数ですが、2万6,604件でございます。

以上です。

○委員（斉藤芳夫君） 金額。

○委員長（長谷部 集君） 山岡課長。

○市民窓口課長（山岡広司君） 780万円ぐらいになります。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 前回の説明のときに情報システムの機構運営負担金270万、システム

利用保守料100万、コンビニさんへの手数料その他で約400云々と、これで410万と。これは毎年かかっていくという話ですか。

○委員長（長谷部 集君） 山岡課長。

○市民窓口課長（山岡広司君） 411万の内訳ですけれども、先ほど言いましたシステム利用保守料、ことし74万円ほどかかりますが、これ毎年かかります。地方公共団体システム機構270万、これも毎年かかってきます。あと事業者手数料につきましては、1件当たり115円ですので、ここは金額的に件数によって違いますが、こちらも毎年かかってくるということで、おおむね毎年400万円以上はかかってくるのかなと思っております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） いいですか。

そのほか質疑ございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 現在の市民カードを持っている人の人数とマイナンバーを持っている人の人数をちょっと教えてください。

○委員長（長谷部 集君） 山岡課長。

○市民窓口課長（山岡広司君） マイナンバーカードにつきましては6,181枚を交付させていただいております。これ平成29年12月31日現在になりますが、約8%ということで交付をさせていただいております。あと市民カードにつきましては約4万5,000件ほど交付のほうをさせていただいております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 私はマイナンバーを使ってコンビニ交付を、そういうことは全然反対じゃないし、賛成なんです。ただ、今市民カード4万5,000人持っていて、マイナンバーカードがまだ8%の状況ですよ。これをやるんだったら推進をもっと今までにしたほうがよかったんじゃないかと。何かいろいろ大丈夫ですかね。苦情とか出ないですかね。やってもらえばいいんですけども、マイナンバーカードがなければだってできないでしょう、コンビニ交付。あとは庁舎に来て、今までどおりやるということですよ。その辺のところの利便性を考えて自動交付機もやってきたので、更新の時期としてこういう時期を選んでもうやらないと、決断したのはいいことだとはいいことだと思んですけども、どうなんだろうなと思って、住民が不便だとかいうことに関しては余り心配してないですか。大丈夫ですか。

○委員長（長谷部 集君） 山岡課長。

○市民窓口課長（山岡広司君） 心配はやはりあります。どうしてもマイナンバーカード普及ということで、コンビニ交付でどのくらい普及するかといっても、住民票等を欲しい方とか、印鑑証明を欲しい方でないと、なかなかわからない。そのためにマイナンバーカードをとるというのはなかなか少ないと思うんですよ。たまたまうちにつきましては各庁舎に近いところにコンビニがあるというのが一番いいのかな。もちろんこちらへ平日来ると、そのまま市民カードで窓口で住民票なりはとれるんですが、その分自動交付機でとれない分、多分窓口が少し混んでくるのかなというのがありますけれども、平日以外につきましては近くにコンビニがありますから、そちらのほうでマイナンバーカードを使ってですけれども、ない方については1回、2回の苦情なんかはしようがないかな。ある程度うちのほうでもPRのほうはしていきますけれども、なかなか難しいのかなというのはいし少し考えているところでございます。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そこまで覚悟されているんですからいいんですけれども、ただ、このマイナンバーカードを使ってコンビニ交付でやるということの利便性みたいな部分をもっと言っていくとか、ほかにもマイナンバーカードの利便性はあるんですよということをもっともってやっぱり言っていただいて、この機会にプラスの方向に行くようにね。何か大変じゃんみたいな感じにならないようにしてもらいたいと思うんですけれども、もうちょっと工夫とか考えていますでしょうか、その辺ところ。

○委員長（長谷部 集君） 山岡課長。

○市民窓口課長（山岡広司君） 先ほども話をしましたけれども、一応広報、またホームページ、なかなか見る方もいないかと思えますけれども、先ほど5月30日、チャレンジデーに合わせるといっても1つのPRと思ひまして、チャレンジデーを実施するに当たりまして、マイナンバーカードによるコンビニ交付が開始できますということと、あと10月のわくわくフェスタにもこういったものもありますので、こちらのほうをチラシを入れながらPRのほうをしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） スムーズに移行できるように、それで、この際にマイナンバーカードの周知をもっとして、たくさんいろんな利便性もあるんだということも住民にもっとわかっていただけるような方向で、しっかりと取り組んでいただきたいと思いますので、要望です。

○委員長（長谷部 集君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） マイナンバーの発行の窓口で結構煩わしいんだよね。私がマイナンバーとりに行ったら、例えばマイナンバーの番号そのものはちょっと会社とかに保管してあるじゃないですか。やたら書いて持って歩いてない。そういうときに対応してみたら非常に面倒くさいんだよね。何かもっと簡素にする方法は考えられませんかね。

○委員長（長谷部 集君） 山岡課長。

○市民窓口課長（山岡広司君） マイナンバーカードの利用でカードの番号がということですね。

○委員長（長谷部 集君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） そういうことばかりじゃなくて、割合ややこしいというか、煩わしい手続が何かいろいろあったような気がするんですよ。私、途中までやったけれども、まあいや、次でみたいなことになってしまったんだけど。

○委員長（長谷部 集君） マイナンバーカードをつくるときの。

○委員（齊藤芳夫君） つくるときに、そうそう。

○委員長（長谷部 集君） 山岡課長。

○市民窓口課長（山岡広司君） これ個人カードなんですけれども、カードの方法として後ろに認証の関係があるんですよ。こちらで暗証番号を入れないと、例えばコンビニ交付とか使えないんですが、お年寄りの方なんかはこれいいと言う方もいるんですよ。そうすると、単純に本当にこれは身分証明書だけのものになってしまいますが、今齊藤議員が言ったのは、ちょっと難しいのは、ここの認証を入れるときに暗証番号を覚えてないとまた使えないとか、そういったところがありまして、なかなか手続のときには少し面倒かなと思いますが、してしまえば、このカードを……

○委員（齊藤芳夫君） それまで大変ということ。

○市民窓口課長（山岡広司君） そうすればこれ1枚で一応身分証明書にもなるし、いろいろなものに活用できるかと思ひまして、なかなか最初の交付については申しわけないんですが、そういう形で国のほうからも指示がありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） マイナンバーカードの入会というか、登録が8%と、これも3年目何かやっているよね、たしか。

〔「28年の1月から」と呼ぶ者あり〕



○委員長（長谷部 集君） 山岡課長。

○市民窓口課長（山岡広司君） 28年の1月でございます。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それでこの数字を見てみると8%と、それから、先ほど4万5,000ということで、これ数字の上から見ていくと、非常に今度窓口に殺到するというか、こういうのを非常に利用する人は多いと思うんだけど、一般市民の場合は自動交付機がない場合は全部窓口へ行くということですよ。そうすると、そのときに殺到した場合、大勢来れば事務処理が一通りの手続をしなければならないので、待ち時間が長くなるとか、そういう懸念もされると思うんですけども、その辺のこういうふうに切りかわった時点の対応というか、そのことも十分考えて窓口の人間をふやすとか、ある時期ね。ということを考えておかないと、今までどおりの体制でこれに切りかえるときにはかなり窓口が混乱することが予想されると思うんですけども、その辺のところの対応というのは考えているんですか。

○委員長（長谷部 集君） 望月部長。

○市民部長（望月映樹君） 切り替え時における窓口の混雑についての職員体制というようなご質問だと思いますけれども、現状ではそれに対して職員を増やすというようなことは考えておりません。現状の職員の体制でやっていこうというふうに思っております。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 現状でいくということはわかるんだけど、でも、当然そういうことが想定されるじゃんね。そうすると、そういうことに関して準備をしておくとか、そういうものもやっぱり一応バックアップ体制じゃないけれども、そういう窓口が混雑したときにどういうふうにやっていくかということも一応シミュレーションをしてやっていくことも必要じゃないかなというふうに思うんですけどもね。その辺のところは、新年度に向けてきちっと考えておくべきだなと私は思います。

○委員長（長谷部 集君） 望月部長。

○市民部長（望月映樹君） ただいま内藤委員さんのご指摘がございました。これについては本課もそうなんです、各支所の関係も出てまいりますので、今後支所とのほうも連携をとりながら対応してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） そのほかに質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

横山議員。

○議員（横山洋介君） 先ほど委員の方からも質問があるんで、対策はいろいろ考えていただきたいと思うんですが、やっぱり各庁舎には今自動交付機、12月でなくなるということなんですけれども、それ以降にも同じシステムをやっぱり各庁舎には置いたほうがいいんじゃないかと。休みの日にとりに行けばいいやと行ったら、自動交付機がなくてコンビニに行ってくださいと多分書いてあって、そっちに行くんでしょうけれども、そうなると、何でだよという、多分そういう苦情も出てきたりとか、市役所に来たときについでにとって帰りたいというときに、窓口がすごい並んでいて、またコンビニ行かなければいけないのかとか、そういったことにもなりかねないので、そういったことを要望したいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 山岡課長。

○市民窓口課長（山岡広司君） やはりマイナンバーカードを普及することが基本ですので、うちはたまたまコンビニが近いということもありますので、そちらのほうへ土日、時間外につきましてはお願いをしたいということを徹底しながら進めていきたいと考えております。

○委員長（長谷部 集君） 横山議員。

○議員（横山洋介君） そうなんですけれども、休みの日にここに来て、ないやとってコンビニまで歩かなければならないので、多分それで苦情がふえるという話だと思うんですね。もう既に10の市町村が県内でやられているということで、いろいろな苦情だったりとか、問題点、課題点が出ていると思うので、そういったところも他市と情報の共有をして、どういった対策を打っていかねばいけないのか検討していただきたいなとは思いますが、どうでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 山岡課長。

○市民窓口課長（山岡広司君） 他市の状況ですけれども、やはりコンビニ交付の交付率がまだまだ少ないということで、苦情等も聞いたんですが、ほぼこういった苦情というのは聞いておりません。今後ふえていく上によってどんな苦情が出てくるかわからないんですが、今のところ他市の状況については大きな苦情はないということで確認しておりますので、うちのほうもそういった形で進めていきたいと思っております。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で甲斐市マイナンバーカードを利活用した証明書等のコンビニ交付サービスの開始についてを終わります。

続いて、市民窓口課関係のその他を行います。

当局より何かありましたらお願いします。

山岡課長。

○市民窓口課長（山岡広司君） コンビニ交付開始につきましてはありがとうございました。

市民窓口課から2月の定例会におきましてコンビニ交付の開始に伴います甲斐市印鑑条例の一部改正ということで提出をさせていただきますので、よろしく願いをします。

以上となります。

本件は定例会の案件ですので、質疑を省略いたします。

次に、委員より市民窓口課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、以上で市民窓口課関係、その他を終了します。

ここで暫時休憩いたします。

会議の再開は10時半といたします。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時28分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

続いて、（4）子どもの生活アンケート調査結果について、担当より説明をお願いします。

内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 改めましておはようございます。大変お疲れさまです。

学校教育課から子どもの生活アンケート調査結果につきましてご説明いたします。

資料4ページをお開きください。

まず1番、このアンケート調査の経緯です。

平成29年6月に設立しました山梨県市町村及び関係団体で構成するやまなし子どもの貧困対策推進協議会において、子供の貧困対策推進に向け、実態把握が重要であることが確認されました。県では同協議会における議論を踏まえ、平成29年7月に市町村と連携し、子供の貧困の実態を把握するため、子どもの生活アンケートを抽出調査で実施いたしました。

本市におきましては、県の調査とあわせ、県と同じ内容のアンケート調査を調査対象の全ての児童・生徒世帯に実施をしたところ です。

次に、2番、アンケート調査結果報告の内容です。

県の調査結果報告については、質問ごとにそれぞれの選択肢に何人が回答したかを集計し、比率単純集計をいたしました。その上で平成27年国民生活基礎調査の貧困線に満たない世帯にかかわる一部を抜き出し、掲載をいたしました。本市の調査結果報告におきましても、県の結果と比較できるように、県の調査結果報告同様に、貧困線に満たない世帯にかかわる一部を抜き出し、掲載をいたしました。

次に、3番、アンケート調査の実施時期、方法及び対象等です。

実施時期は平成29年7月10日から7月19日に行いました。調査方法は調査票を小・中学校を通じて配布、回収し、学校教育課で集計をいたしました。調査対象及び回収数は表のとおりになります。県では調査対象の10%を抽出して実施いたしましたが、本市では調査対象の全ての児童・生徒、保護者に実施をしたところ です。

本市の回答状況ですが、小学1年、小学5年、中学2年の保護者は1,832世帯から、小5、中2の子供は1,202人から回答があり、回収率は保護者、子供合わせまして表の右下、合計にあります。92.1%でありました。

5ページをお願いいたします。

4番、県のアンケート調査における県内の子供の相対的貧困率は10.6%でありました。これは平成27年の国の調査における子供の相対的貧困率13.9%を下回っております。この数値は平成27年度国の調査の貧困線を参考とし、本県の子供の相対的貧困率として対象となる子供の全体に占める貧困線に満たない子供の割合を算出したものです。

なお、市町村ごとの子供の相対的貧困率については算出をしておりません。

相対的貧困率の対象ですが、27年の国民生活基礎調査では、単身者で等価可処分所得、これは世帯の所得、税金や社会保険料等を除いた、いわゆる手取り収入を世帯人数の平方根で割った数値となりますが、その中央値245万円の半分、122万円未満の等価可処分所得の世帯となります。2人世帯では約173万円、3人世帯では約211万円、4人世帯では約244万

円が貧困線に満たない世帯に相当いたします。

次に、5番、アンケート調査において本市の特徴があらわれている内容についてです。

全体としては県の調査結果とほぼ同様な傾向が見られますが、貧困線に満たない世帯の結果を中心に本市の特徴があらわれている内容についてご説明いたします。

6ページの表の1番、家族構成の欄をごらんください。

まず、表の見方になりますけれども、まず質問があります。父親、母親、祖父母というような質問があります。次に、甲斐市の貧困線に満たない世帯の回答の結果、右隣が甲斐市全体の結果となります。さらに右側が県全体の回答のうち、県の貧困線に満たない世帯の回答、右隣が県全体の回答結果というふうになります。

それでは、最初の質問ですけれども、父親がいる世帯の割合ですが、県全体では87.6%、甲斐市全体では89.7%であり、大きな違いはありませんが、貧困線に満たない世帯を比べてみますと、父親がいる割合、県は48.8%に対し、甲斐市は26.0%と低くなります。貧困線に満たない世帯では父子家庭より母子家庭の割合が高いことが特徴と言えます。

次に、その下の表2番、3番、父母の就労状況をごらんください。

表2では、父親の就労状況は甲斐市は全世帯貧困線に満たない世帯ともに県の結果より正社員、正規職員の割合は高いものの、表3、母親の就労状況では、正社員、正規職員の割合は低く、パート、アルバイト、日雇い、非常勤職員の割合が高いことが特徴と言えます。

次に、7ページの表4をごらんください。

経済的理由によりしていないこと、与えていないことでは、貧困線に満たない世帯においては、上から2つ目の1年に1回くらい家族旅行に行く、さらにその下の習い事に通わず、さらに下から3つ目の自宅で勉強する場所を与えるの割合が高いことが本市の特徴と言えます。

次に、その下の表5をごらんください。

必要な支援ニーズにつきましては、ほとんどの項目で県の調査結果より割合が高くなっております。その中で特に一番上の学習支援、無料で宿題などの学習指導を提供する、あるいは下の2つ、子ども食堂、無料または安価で食事を提供する、及び食料支援、食料の無料提供の割合が高いことが特徴と言えます。

次に、表の6をごらんください。

支援を受けるために必要なことでは、全体に県の調査結果より高い数値になりますが、特に一番上の申請手続をわかりやすくまとめた情報の発信、4番目の休日や夜間でも対応する

相談窓口等の開設または増設の割合が高いことが特徴と言えます。

次に、8ページをお願いいたします。

表の7番です。

希望する公的な支援制度の情報の入手方法においては、県の結果と比較して4番目のSNS、LINEとかツイッターでの入手割合が高いことが特徴と言えます。

表の8をごらんください。

利用したことはないが、利用したいと回答された公的支援制度においては、上からの2つ、高等学校等入学準備サポート事業、高等学校等奨学給付金、あるいはその下の母子父子寡婦福祉資金貸付金、母子家庭等就業自立支援センター事業、下から3番目の自立相談支援事業の割合が県と比較して高いことが特徴と言えます。

それでは、5ページにお戻りください。

ただいまの説明は5ページの5番、アンケート調査結果での本市の特徴があらわれている内容であります。

続きまして、6番、このアンケート調査を受けての本市教育委員会の対応についてであります。

1点目としまして、本調査結果を関係各部署と共有し、有効な支援対策に活用してまいります。

2点目として、自学講座につきましては、学校と連携し、一層のPRを行い、受講率の向上を目指すとともに、夏季休業中に行っています甲斐っ子応援教室、宿題等支援等を活用しながら子供たちの学習支援をする甲斐っ子応援教室の一層の充実を図りたいと考えております。

3点目として、今年度からは就学援助申請手続を図式化するなど、わかりやすい情報発信の工夫を行っておりますが、今後も保護者の立場に立った情報発信に努めてまいります。

4点目としまして、来年度から経済的に困窮している世帯に対する就学援助単価を国基準に引き上げるとともに、今年度からは本年4月に入学する小・中学校1年生の保護者に対し、ランドセルや制服などを購入する入学準備金の単価を引き上げて、2月に支給し、保護者の経済負担の軽減に努めているところでございます。

今後も学校を初め、関係機関とも連携し、保護者のニーズに合った有効な支援対策が図られるよう努めてまいります。

以上で子ども生活アンケート調査結果の報告を終わります。ご審議のほどよろしくお願

いたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

これより委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 5ページの上にあるアンケート調査の相対的貧困率ですが、国の27年の調査と比べて貧困ラインの金額は同じでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 県の調査、本市の調査においても金額は同じものを参考としてございます。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今、本市の教育委員会の対応で、この結果を関係部署と共有して、有効な支援対策に活用するというところでございますが、すぐできるような関係部署との共有できるようなことというのはどの辺を考えていらっしゃるか教えてください。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） この表の中に支援を受けるために重要なこと、7ページの表の6番あるいは今後利用したいものなど表の8番、それから表の7番では入手方法等ございますので、こういった広報の関係あるいは一番近いところでは子育て支援課なども小さい子供から高校生のほうまで担当しておりますので、このアンケート調査につきましては、既に一緒に見ながら有効な対応について検討をしてみたいと考えております。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 早急に手が打てるところとか、連携とれるところとかはさせていただいて、貧困線に満たない世帯というところをしっかりとつくっていくということが非常に大事なかなと思いますので、ぜひ早急な対応をまたお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今後の対応の中で、自学講座のPRという甲斐っ子応援教室、これは

今までやっている事業なんですけれども、こういう結果を踏まえて、今までやった事業の継続じゃなくて、さらに一步踏み込んだ対策というようなことを考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思っています、これをせっかくアンケート調査でやって、具体的にこういうことが表へ出てきたということに関して、今までの事業を継続するんじゃなくて、さらに一步踏み込んでもう少し充実を図るところがどんな形でやるのかというところまでちょっと詰めてやる必要があるんじゃないかなというふうに思いますけれども、その辺についてはどうですかね。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） このアンケート調査におきましても、やはり学習支援というふうなところを望んでいる保護者の方が非常に多い結果が出ましたので、これも今それぞれの公民館で行っている自学講座の受講生が25人から35人の幅で大体年度はそんな状況です。アンケート調査も子供たちにとってはありますが、それによりますと大分受講生にとっては好評ですので、そういったことも学校へもう一度また子供たち同士でもそういったことがわかって、迷っている子供たちも受けてみるというふうなことで、1つはそういった充実を図ってまいりたいと。あともう一つは、先ほどご指摘のあったように、新しい事業、学習支援はどんなふうな形ができるのか。今は大学生の活用は土曜日を中心、それから各学校では平日も大学生の活用もしている学校もありますけれども、そういったところで何かしらの支援ができないか、随時また検討はしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 結局こういうアンケート調査結果をして、具体的なそういうものが出てきたということで、それを受けて、さらに甲斐市ではこういうことをやりましたという、アンケート調査の結果に対して市が取り組むことに対する見える化、今までこうだったけれども、さらにこういうこともやりますよというところにつなげていくことによって、学習支援の一つの成果として出てくると思うんですよ。だから、ぜひその辺を考慮していただいて、結果としてそういう市の教育行政というものが前へ進んでいくというところにつなげてもらえばいいかなというふうに思いますので、またこれは要望ですけれども、よろしく願います。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 表7ですね。ちょっと特徴があるかなと思うことがありまして、学校



からメールとか、学校からのお便り、お便りはあれですけども、学校からのメールというのは県に比べまして甲斐市のほうはちょっと低い感じですよ。それに比べて、SNSというのは結構わずかではあります、上回っていると。何か平成26年に甲斐市で子供たちが持っているという情報で見ましても、スマホの所有率というのが県の平均よりもちょっと高かったというのをちょっと覚えていまして、やっぱり結構甲斐市は都会的、都会と言うけれども、そういうのが進んでいるかなみたいな、だから、かえってやっぱりそういったものを家庭のほうもそういう状況であるならば、かえって有効に利用したほうがいいかなというのはこの表でちょっと感じるんですけども、いかがでしょうか。教育委員会でそういうところ。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 表の7番の学校からのメール、若干低いわけですけども、情報の入手としては。主に学校のメール、今、あんしんメールを使っているわけですけども、安否速報ですとか、あるいは先般の雪のような状況のときの時間の変更というようなものが中心、あとは学校によっては校外学習のときの様子などもすぐアップして送れるような体制もとっているところもあるんですけども、どちらかという、公的な制度の情報というのはなかなか学校のほうからの発信は今少ないのが現状ではないかなというふうに思います。これを見ますと、保坂委員ご指摘のように、こういったものを活用している保護者は多いようですので、今後何かホームページだけではなくて、例えば今度就学援助申請が始まりますよとかというふうなことが出せるのか、そういったこともあわせて、せっかくのこの調査結果ですので、検討はしてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今、課長が答弁されたように、せっかくのこれだけの調査をした。結果がここへ出てきているわけですよ。この間、ここにいる議会の面々もそうなんですよけれども、この貧困の問題について自治会会館で湯浅先生が講演されたのを非常に興味深く聞いたんですけども、この近くでは中央市の田富小学校の先生などは非常にこの貧困対策に対するいろいろな考えを持っておられるような、詳細なことはまだちょっと僕もわからないんですけども、やっぱり近隣にそういう非常にモデルケースみたいなものがあるわけだから、そういうものをよく結果を、先生の言うのには、この13.9%、7人に1人というのが国のあれですよ。実際はだけど、これ違うんじゃないかというような言い方も、その辺も

この結果とよく甲斐市の場合も検討されて、そして、これだけの調査をしているわけですから、その貧困対策というか、子供に対するケアとか、そういうものをやっぱりじっくり、まだこれ結果はいつこれ出たんですか。このまとめっていったのは。まだ間もないですね。だから、今からこれをもとにいろいろ検討されていくわけですね。だから、その辺をよくほかの模範となるようなところもあるんで、そういうものも参考にしながら、ぜひ調査結果が無駄にならないように対策をとってってもらいたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（長谷部 集君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） また見たばかりで私のほうでもまだ整理ができていませんが、とにかく経済的な停滞とか困窮が続いて広がっているということがベースになっていますんで、やっぱりもちろん教育委員会だけでなく、福祉的な面では支援だとか、そういうのも含めて、総合的にやっぱり検討される必要があると思うんです。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

ないようですので、以上で委員の質疑を終了し、続いて、傍聴議員の質疑を許します。  
質疑ございませんか。

横山議員。

○議員（横山洋介君） いろいろあるんですけども、2問までしかできないので、お話ししますと、高校2年生の調査をしてないんですけども、これは何かしない理由があったのか、それとも今後する予定があるのかをお願いします。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 今回教育委員会として、学校教育課としての調査を行いましたので、所管している小・中学校ということで、高校については県のほうの資料というふうなことで私どもも参考にしてみたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 横山議員。

○議員（横山洋介君） それはわかるんですけども、やはり中学校2年というと、もう調査してから今度、すみません、高校2年生ということは、これからもう高校3年生を迎えるんですね。進学がしたいけれども、できない子がいたりとか、そういった支援を市としてというよりか県でということなんでしょうけれども、ただ、市に住んでいるそういう子供たちの

バックアップをやっぱり市としてもやっていくのは当然だと思いますし、そういったことをやっぱり踏まえると、今市内に住んでいる高校生のご両親または子供がどういう状況下に置かれているかということもやっぱり課を飛び越えるかもしれないですけども、把握はしたほうがよかったのかなということもちょっと思うんで、また、そういったことも踏まえて、また機会があったら、ぜひこういう調査ももう一回していただきたいなと思うんですが、これは定期的に何回か毎年やっていくとか、何年かに1回やっていくとか、そういったことは考えていますか。

○委員長（長谷部 集君） 生山部長。

○教育部長（生山 勝君） ただいま横山議員さんのほうから高校生も対象にしたらいかがというご質問でございますけれども、私ども教育委員会といたしましては、まず最初に義務教育段階ということで、小・中学生を対象にございました。今後高校生につきましては、今のところはやる予定はないんですが、社会的な情勢の中でそういうものが必要なものが生じた場合につきましては、高校生も対象ということも考えていきたいというふうに思っています。現状ではやる予定はございません。

また、計画策定をするときがございませう。その計画策定をする場合におきまして、子供の貧困ということが必要な場合につきましては、また再度アンケート調査は考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

金丸議員。

○議員（金丸 寛君） 本市の教育委員会の対応というところで1点お伺いしておきたいと思っております。

来年度から援助単価を国基準ということに引き上げるということでございませうが、現状国と市との援助単価の差というのはどのくらいおありなのか伺います。

○委員長（長谷部 集君） 高野係長。

○学事係長（高野悦夫君） 国の基準単価、現在の甲斐市と国の基準単価の差ということでご質問をいただいております。まず、入学準備金につきましては、小学1年生、現状が1万7,730円、国基準単価、平成29年度でございませうが、4万600円と、差額が2万2,870円。学用品費につきましては、現行が6,270円、平成29年の基準につきましては1万1,420円、5,150円の増になります。校外活動につきましては、日帰り、宿泊、それぞれ上限額があり

ますが、現行が1,510円、平成29年度の基準額が1,570円、60円の増となります。宿泊につきましては3,470円が3,620円、150円の増になります。修学旅行費なんですけれども、小学校で2万600円、平成29年の基準単価2万1,490円と、890円の増となります。小学校1年生の1人当たり年額の市が……あと中学校にまいりまして、入学準備金、現行が2万730円、平成29年度基準単価が4万7,400円、2万6,670円の増となります。

以上となります。

○委員長（長谷部 集君） 金丸議員。

○議員（金丸 寛君） 親御さんの負担の軽減ということで、非常に上がる部分もあるということ、それは大いに結構だと思います。

それから、2月末に支給されるようになったという、今年度からですね。これは非常に前向きな改善だと思います。継続して行っていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） ご意見でよろしいですか。

そのほか質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了し、以上で子どもの生活アンケート調査結果についてを終わります。

続いて、学校教育課関係、その他を行います。

当局より何かありましたらお願いいたします。

内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） それでは、学校教育課から補正予算と学校閉庁日の取り組みにつきましてご説明させていただきます。

学校閉庁日の取り組みにつきましては、昨日山日新聞でも掲載ございました。参考にお配りさせていただきましたので、参考にさせていただければと思います。

まず、補正予算ですけれども、今定例会で予定しております補正予算ですが、外国人講師招致事業として、市内11の小学校に配置しております民間委託によるALT6名の委託料につきまして、入札の結果、当初予算に対し減額が生じたので、補正をお願いするものでございます。

また、学校給食センター及び竜王地区における各小・中学校の給食の食材料費の減額補正と私立幼稚園の就園奨励費の減額補正をそれぞれお願いするものでございます。

次に、学校閉庁日の取り組みにつきましてご説明いたします。

甲斐市内の16の小・中学校では新年度から夏季休業中の8月13日から15日の3日間と、11月20日の県民の日、各学校の学校創立記念日の合計5日間を学校閉庁日として日直勤務者を置かず、業務を行わない日と定めます。これは教職員の多忙化が社会問題化する中、安心して休暇を取得できる体制を整え、心身の健康増進を図ることなどを目的とするもので、部活動や会議なども原則として行いません。学校閉庁日の取り組みにつきましては、文部科学省が昨年12月に策定しました学校における働き方改革に関する緊急対策でも取り組みの推進が明記されております。学校閉庁日の期間中に保護者等から緊急の連絡が必要な場合は、学校教育課へ直接連絡をしていただき、内容等を確認し、学校長に連絡をする体制をとってまいります。保護者には2月の新入生説明会で通知を配布するとともに、在校生の保護者に対しましても同様に2月、通知を配布する予定です。

また、ホームページ等でも周知をする予定であります。

なお、昨年5月の甲斐市教員の多忙化対策検討委員会を設け、教育委員会と各学校で多忙化改善に向けた取り組みを行っております。今年度の成果、課題、また平成30年度の取り組み内容につきましては、新年度の総務教育常任委員会でご報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上で補正予算と学校閉庁日の取り組みの説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 定例会の案件につきましては質疑は省略をいたしますが、学校閉庁日の取り組みについてのみ質疑を求めたいと思います。

委員より質疑ありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

ないようですので、続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） 閉庁日のことをお願いします。例えば夏休み中の13、15と、仮にこの3日間は教員がいないと、子供たちが遊びに来た場合は学校は完全に閉鎖する。例えば校庭で何かあったときにはどうするんですかとか、そういう対策はどこがやるんでしょうかね。例えば3日間子供たち、夏休み遊びに来ますよね。それで、やたらいろんな人が入ってきてしまいますよね。警備であるとか、それから子供たちの指導ということはないですね。何か

あったときの対応とか、これはもう全部子供たち任せになってしまいますよね、今の状況であれば。これはどういうふうになりますか。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 13、15は夏季休業中でありませけれども、基本的な考え方は土曜、日曜あるいは年末年始も学校には職員おりませんので、同じ対応ということで考えております。今のところ年末年始の何日間かは全く職員おりませんので、学校も一応土日の対応というふうなことで委員会としても考えております。

○委員長（長谷部 集君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） 私もちよっと不勉強で申しわけなかったんですけども、土日は普通どおりに校庭を使っても何でも構いません。この閉庁日もあわせてですね。そういう決まりに今なっているということなんですね。自由に子供たちが出入りするということなんですね。確認で結構です。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 実際には土曜、日曜も門扉が閉まって入れないということはないと思います。校庭で親子で遊ぶというようなことは可能ですので、子供たちも来て遊んでいる状況です。

○議員（五味武彦君） ありがとうございます。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（長谷部 集君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で報告に対する質疑を終わります。

次に、委員より学校教育課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いします。その他です。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 教育部長にちょっとお尋ねしたいんですけども、登下校の見守りを自治会の役員さんたちがいろいろやっています。それは自治会の活動と学校との連携の中で、そういうことを自主的にみんなでやろうということで、誰かがやれと言ったからやっているわけではないんですが、実は竜王西小学校のアルプス通りの交差点は非常に危険な交差点ということで、もう長年決まった人が3人ぐらいのグループで毎日見守りをやってくれています。それで、その人たちが何を求めているかということ、子供たちの安全だけを求めているわ

けなもので、私は教育部長というか、教育委員会からやっぱりそういうボランティアの方に公安委員会に例えば感謝状の推薦とか、そういったことを何か手当てする方法はあったら何か教えていただきたいんですけども。

○委員長（長谷部 集君） 生山部長。

○教育部長（生山 勝君） 今、斉藤委員さんのご質問に対しましてお答えいたします。

確かに見守りにつきましては、各自治会の役員さんとか、また老人クラブの方々等が自主的に見守っていただいております。また、その中でいろいろ問題点もありますので、それにつきましてはまた学校と教育委員会、それぞれ担当部署とも協議をしている状況でございます。

今ご質問にございました竜王西小のアルプス通りの非常にあそこは広い道路ですので、交通量も多いということの中で、今お聞きしますと3人の方がいつも決まって登下校を見守っていただいているということでございます。非常にご協力には感謝をいたすところでございます。

また、そういう活動に対しまして県の感謝状とか、そういうものは推薦できないか、またそういうものはあるのかどうかということのご質問でございますが、それにつきましては私、ちょっと勉強不足でございますので、その辺あるのかどうなのか。また、あった場合につきまして、その方々だけをとということになりますと非常に問題がございますので、どういうことの中で感謝状の対象になるのかどうなのか、それをまたちょっと勉強させていただきたいと思っております。

また、そういうことをすることによりまして、また一部の人だけということの問題もございますので、そういうこともございますので、ちょっと勉強させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（長谷部 集君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） もちろんそういうことは承知の上で聞いているんですけども、やっぱり役員になったら仕方がなくて見守りやっているのと、やっぱり自主的にもう長年とにかくもうここは大変だということの意識でやっている人たちにはそれなりの感謝の意みたいなのは当然というような形は私は思っていますので、何かうまい方法を検討してみてください。よろしくをお願いします。

○委員長（長谷部 集君） そのほか何かありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

ないようですので、以上で学校教育課関係、その他を終了します。

ここで職員入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時06分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

続いて、（5）竜王図書館の開館時間延長（試行）について、担当より説明をお願いいたします。

保坂図書館長。

○図書館長（保坂和也君） お疲れさまです。

資料は9ページ、10ページになります。

まず、9ページから説明をさせていただきます。

竜王図書館の開館時間延長（試行）につきまして説明をさせていただきます。

図書館の利用は社会的な読書環境の変化とさまざまな要因によりまして、全国的に減少の傾向にあります。市におきましても減少の傾向がございます。現在、甲斐市の図書館は竜王、敷島、双葉、3館ございますけれども、利用者の要望によりまして平成21年度に市内図書館の休館日を変更しました。月曜日の一斉休館及び祝日の休館日をずらしまして、3館一斉に休むということ解消しまして、サービスの向上をまいりました。

開館の時間につきましては、合併後のオープン以降変わっておりませんが、図書館協議会の中では利用者の声を反映した運営が望ましいというご意見が前々からありまして、図書館利用者のアンケート調査を実施をしております。その中で開館、あける時間と閉館、閉める時間の拡大を望む声が多く寄せられております。これまでの利用状況とアンケート結果を踏まえた中で、より使いやすい図書館運営と利用者の増加に向けた利用機会を拡大したサービス向上を目指しまして、今後開館時間及び閉館時間の変更の試行をさせていただきたいということでございます。

なお、今後につきましては、試行期間中の利用状況と利用アンケート調査等を行った中で、平成31年度から本格実施ということの中で判断をしたいということで考えております。



試行につきましては、竜王図書館は中央館ということと、あと独立館、館建物が独立をしておるということから、また職員の配置が11名ということで、職員のシフト体制をとりやすいということから、竜王図書館で試行を行うということになりました。

具体的な内容になりますが、まず平日です。現在午前10時開館、あけていましたものを午前9時半開館ということで考えております。閉館時間は変わりません。土日、祝日です。午前9時開館を午前9時半開館、閉館が今まで午後5時だったですけれども、午後6時ということで、1日のあいている時間がそれぞれ平日は9時間だったものを9時間30分、9.5時間、土日、祝日につきましては、あいている時間が8時間でしたが、8.5時間、8時間30分ということにしたいと考えております。

なお、夏休み期間のあける時間、開館時間は変更なしで、全日午前9時開館ということで行いたいと考えております。

次に、貸し出し人数の見込みですけれども、竜王図書館が現在28年度の実績で約8,900人利用いただいておりますが、試算をしまして1.06倍、約5,000人程度増になるのではないかとということで、9万4,000人ということで見込んでおります。

経費につきましては、竜王図書館のパート職員の賃金ということで56万3,000円、60万円弱程度の増加を見込んでおります。

続きまして、裏になって申しわけないですけれども、10ページになります。

参考資料ということで載せさせていただきました。まず、昨年度行いました利用者アンケートによります意向調査ですけれども、回答数557件のうち、時間の変更につきましては平日の開館時間を早めて、土日、祝日を遅くしてくださいということが110件、ほぼ5人に1人の割合でのご意見でございました。

また、その下の県内13市の状況でございます。列で言いますと左側から開館時間、左側の数字が平日、右側の数字が土日、祝日、続きまして、閉館時間、続きまして、総開館時間、あいている時間を記入させてもらっています。甲斐市につきましては現状を一番下の網かけのところであらわしておりますけれども、この開館時間です。あいている時間が現在9時間と8時間ですけれども、これが9.5時間と8.5時間になるということで、来年度行いたいと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

申しわけありません。先ほどの説明の中で、9ページの先ほどの説明をさせていただいた中で、貸し出し人数の見込みのところ、28年度の実績を8,000というお話をさせていただ

きましたが、8万9,000人の誤りです。申しわけございません。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

これより委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

ないようであれば、委員の質疑を終了し、続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） 竜王図書館についての時間延長の試行であるということだと思うんです。1年間おやりになるということ。よければ当然来年度以降もやりたいということだと思うんですが、よかった場合、じゃ双葉、敷島、この図書館はどういう時間延長のことまで考えているのか。この辺までのほかの市内の図書館への対応をちょっとお聞かせいただきたいと思うんですが。

○委員長（長谷部 集君） 保坂館長。

○図書館長（保坂和也君） まず、今五味議員のお話のとおり、来年度1年間竜王図書館で試行させていただきたいと考えております。この中でまた利用者のアンケートをとりながら判断をしていくわけですが、その中でどのような時間帯がいいのかとか、そういったところも含めて、3館について31年度からのことを考えていきたいと考えております。

○委員長（長谷部 集君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） 敷島、双葉の図書館についての今後の時間の延長の予定はどうかということをお聞きしたいんですが。

○委員長（長谷部 集君） 保坂館長。

○図書館長（保坂和也君） これも利用者の方のご意向にもかかわりますけれども、敷島、双葉につきましても好評でしたら開館時間の延長ということで検討していきたいと考えております。

○議員（五味武彦君） ありがとうございます。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で竜王図書館の開館時間延長（試行）についてを終わります。

続いて、図書館関係のその他を行います。

当局より何かありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、次に、委員より図書館関係でお聞きしたいことがありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

ないようですので、以上で図書館関係のその他を終了いたします。

引き続きスポーツ振興課関係のその他を行います。

何かありましたらお願いします。

梅原スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） お疲れさまです。

続きまして、スポーツ振興課から今議会に補正予算の提出を予定しておりますので、その概要について説明させていただきます。

自治会が行っております体育事業に対し補助金を交付する自治会体育事業育成補助事業の増額補正をお願いするものでございます。

詳細につきましては、補正予算審議の際にご説明させていただきますので、よろしく願います。

続きまして、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会に伴います事前合宿誘致についてであります。甲斐市ではアーチェリー競技を敷島総合公園多目的運動場を会場に事前合宿誘致を進めておりますが、今までのところ問い合わせはない状況でございます。

先般、山梨県に空手競技の事前合宿の誘致を希望する山梨県空手道連盟から甲斐市へ協力依頼が1月29日にありましたので、報告させていただきます。山梨県空手道連盟は、東京に最寄りの県として世界トップレベルの空手のわざに触れるよい機会としたいと考えており、甲斐市内には幾つもの空手道場を擁するとともに、インターハイや選抜大会での輝かしい実績を持つ高校がある本市において事前合宿を受け入れていただきたいとのことであります。現在のところ事前合宿を希望している国等はありませんが、今後山梨県空手道連盟は全日本空手道連盟を通じて、世界空手連盟事務局に協力をお願いし、誘致に向けて各大陸と各国に

ある空手道連盟から情報収集等を行う予定であります。

本市といたしましても、体育協会の専門部やスポーツ少年団にも空手道があり、世界トップレベルの選手のわざに触れることによる空手競技の普及や競技力の向上、また国際交流や観光PRなど、空手を中心とした交流も図れるため、事前合宿誘致の受け入れを推進してまいりたいと考えております。今後事前合宿等の動きがある場合には、その状況報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 定例会の案件につきましては質疑を省略いたしますが、東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致についてのみ質疑を許したいと思います。

質疑ございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 宿泊可能な、合宿可能な施設というのはどのぐらい甲斐市内にはあるんですか。

○委員長（長谷部 集君） 梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） 事前合宿誘致に向けて合宿等をされるということ、今回宿泊の会場ということでございますけれども、本市の中には非常に少ない状況であります。市内で民間の温泉施設等も含めた中で現在考えているところでございます。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、委員の質疑を終了し、続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了し、以上で報告に対する質疑を終わります。

次に、委員よりスポーツ振興課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

ないようですので、以上でスポーツ振興課関係のその他を終了します。

ここで職員入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 18 分

再開 午前 11 時 19 分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

続いて、（6）その他を行います。

企画財政課、秘書政策課、市民活動支援課の順で報告をお願いいたします。

横森企画財政課長。

○企画財政課長（横森貴志君） 大変お疲れさまです。

企画財政課では2月定例会におきまして補正予算の案件の提出を予定しております。内容といたしましては、各基金運用利子等の積み立て及び平成28年度に借り入れました起債の利率決定に伴います公債費の歳出補正と普通交付税等の交付されました額の確定に伴います歳入補正でございます。

以上で2月定例会におきましてお願いいたします案件の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 丸山秘書政策課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 大変お疲れさまです。

それでは、秘書政策課から1点報告をさせていただきます。

内容につきましては、2月定例市議会に専決処分の承認を求める件の提案についてでございます。この専決処分は、甲斐市ふるさと応援寄附金は昨年12月の単月の寄附金額の大幅の増収に伴い、寄附者の返礼品を初め、各種支払い等の関係から配当予算を1月末までに完了させる必要が生じました。本来であれば議会の開会をお願いし、補正予算のお願いをするところでございますが、日程調整がつかず、1月中の開会が困難であることから、急を要するとの理由により、歳入歳出の増額につきまして、所要の予算を1月30日に専決処分いたしましたので、地方自治法の規定によりまして2月定例市議会にこれを報告し、承認を求めるものでございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 白神市民活動支援課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） 市民活動支援課から補正予算につきましてご報告をいたします。

総務費のうち市民活動支援課が所管しております総務管理費諸費のうち、旅費についてと環境衛生費、やすらぎ聖苑一般管理費の施設運営管理業務委託費につきまして減額補正を予定しております。いずれも事務事業の完了に伴います不用額または入札差金による補正減となります。また、住宅新築資金等貸付事業特別会計では実績による財源更正を行う予定であります。

詳細につきましては、補正予算審議の際にご説明を申し上げます。よろしく願いいたします。

市民活動支援課からは以上でございます。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

本件はいずれも定例会の案件でございますので、質疑を省略いたします。

次に、委員より企画財政課、秘書政策課、市民活動支援課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

ないようですので、以上でその他を終了します。

引き続き、次第の4、その他を行います。

委員よりその他、委員会関係で何かありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

事務局何かありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、以上でその他を終了します。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして総務教育常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時23分